明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕
○電気通信番号規則の細目を定めた件の一部を改正する件（総務一八〇）　一五
○肥料を登録した件（農林水産六八六）　一五
○肥料の登録の有効期間を更新した件（同六八七）　一六
○生産業者の名称又は住所の変更に係る届出があった件（同六八八）　一〇
○肥料の登録を失効した件（同六八九）　一一
○登録住宅性能評価機関を登録した件（国土交通四六〇）　一五
○登録住宅性能評価機関の評価員の氏名を変更した件（同四六一～四七三）　一五
○登録試験機関の試験員の氏名を変更した件（同四七四）　一五
〔官庁報告〕
公聴会
電波監理審議会の意見の聴取について（電波監理審議会）　一五
〔公　告〕
諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係　一七
特殊法人等
独立行政法人製品評価技術基盤機構
工業標準化法第五十七条の規定に基づく登録、東日本高速道路株式会社
高速道路の料金の額及び徴収期間の変更、型式部材等製造者の認証・型式適合認定関係
地方公共団体
行旅死亡人関係
会社その他
会社決算公告

告　示

○総務省告示第百八十号

電気通信番号規則（平成九年郵政省令第八十二号）第九条第一項第一号の規定に基づき、平成九年郵政省告示第五百七十四号（電気通信番号規則の細目を定めた件）の一部を次のように改正する。

平成二十二年四月二十七日

総務大臣　原口　一博

別表第一号中

63	北海道紋別郡（上湧別町及び湧別町に限る。）	1586	E

を

63	北海道紋別郡湧別町	1586	E

に、

110	岩手県宮古市、下閉伊郡（川井村及び山田町に限る。）	193	D E

を

110	岩手県宮古市、下閉伊郡山田町	193	D E

に、

113	岩手県下閉伊郡（岩泉町、田野畑村及び普代村に限る。）	194	D E

を

113	岩手県下閉伊郡（山田町を除く。）	194	D E

に、

168	新潟県小千谷市、長岡市（赤沼、大沼新田、小沼新田、下沼新田、寺泊有信、寺泊小豆曽根、寺泊入軽井、寺泊岩方、寺泊本島、寺泊北曽根、寺泊五分一、寺泊下桐、寺泊下中桑、寺泊新長、寺泊高内、寺泊竹森、寺泊田尻、寺泊敦夕曽根、寺泊当新田、寺泊中曽根、寺泊砺田、寺泊万善寺、寺泊平野新村新田、寺泊蛇塚、寺泊町軽井、寺泊求草、寺泊矢田、寺泊鰐口、中条新田、中之島西野及び真野代新田を除く。）、見附市、北魚沼郡、三島郡	258	D E

を

168	新潟県小千谷市、長岡市（赤沼、大沼新田、小沼新田、下沼新田、寺泊有信、寺泊入軽井、寺泊岩方、寺泊本島、寺泊小豆曽根、寺泊北曽根、寺泊五分一、寺泊下桐、寺泊下中桑、寺泊新長、寺泊高内、寺泊竹森、寺泊田尻、寺泊敦夕曽根、寺泊当新田、寺泊中曽根、寺泊砺田、寺泊万善寺、寺泊平野新村新田、寺泊蛇塚、寺泊町軽井、寺泊求草、寺泊矢田、寺泊鰐口、中条新田、中之島西野及び真野代新田を除く。）、見附市、三島郡	258	D E

に、

185	群馬県前橋市、勢多郡	27	C D E
186	群馬県安中市、高崎市（新町を除く。）、多野郡吉井町	27	C D E

を

185	群馬県前橋市	27	C D E
186	群馬県安中市、高崎市（新町を除く。）	27	C D E

に、

188	群馬県高崎市新町、藤岡市、多野郡（吉井町を除く。）、埼玉県児玉郡神川町（上阿久原、下阿久原、矢納及び渡瀬に限る。）	274	D E

を